

平成 30 年 9 月 26 日策定

枚方市公式 SNS 運用方針

1. 目的

本方針は、ツイッター、フェイスブック、インスタグラム、ユーチューブなどの枚方市公式 SNS アカウント（以下、「市公式 SNS」といいます。）の運用に関する事項について定めるものです。

2. 基本方針

市公式 SNS は、枚方市の取り組みやイベント等の情報など、本市の魅力を広く発信することを通じて、利用者の利便性を高めるとともに、まちと関わる人や機会を増やすきっかけとして、枚方市への理解を深めることを目的とします。

市公式 SNS では、原則として返信等を行いません。

市政への意見やお問い合わせについては、市ホームページ上の「問い合わせ・市長への提言フォーム <http://www.city.hirakata.osaka.jp/0000000324.html>」にて受け付けます。

3. 運用方法

市公式 SNS は、原則として市長公室広報課が運用します。

市公式 SNS では、次の情報を発信します。

- ・周知の必要がある行政情報のほか、イベント案内や魅力ある施策、地域資源等（ヒト・モノ・コト等）の情報
- ・災害時等の緊急情報や注意喚起
- ・その他、枚方市に関連する市民ニーズの高い情報

4. 免責事項

市公式 SNS への情報掲載の正確性については細心の注意を払っておりますが、市は利用者が市公式 SNS の情報を用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。

市は、ユーザーにより投稿された市公式 SNS に対する、「リプライ」「リツイート」「コメント」等について一切責任を負いません。

市は、市公式 SNS に関連して、ユーザー間またはユーザーと第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。

コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは市に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を承諾したものとし、かつ、市に対して著作権等を行行使しないことに同意したものとします。

5. 利用者による書き込みの削除等

以下の各項に該当する場合、予告なく削除またはアカウントのブロック等を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- ・法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがあるもの
- ・特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- ・政治、宗教活動を目的とするもの
- ・著作権、商標権、肖像権など本市または第三者の知的財産権を侵害するもの
- ・広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- ・人権侵害、差別または名誉毀損（きそん）の恐れがあるもの
- ・公の秩序または善良の風俗に反するもの
- ・虚偽や事実と異なる内容及び単なる風潮や風評を助長させるもの
- ・本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- ・わいせつな表現などを含む不適切なもの
- ・その他、市が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

6. 著作権等について

枚方市公式SNSに掲載している個々の情報に関する著作権は枚方市に帰属します。

これらについて、私的使用または引用等著作権法上認められた行為を除き、枚方市に無断で転載等を行うことはできません。引用等を行う際は適宜の方法により、必ず出所を明示してください。

7. 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は枚方市ホームページに掲載します。また、本方針は必要に応じて事前に告知なく変更や見直しまたは中止をする場合があります。